

令和 6 年度富山空港緊急計画連絡協議会

令和 7 年 2 月 7 日 (金) 13:30 ~

富山県富山空港管理事務所

●令和6年度 富山空港訓練等一覧

月	訓 練 名 等	
4～5月		
6月	12日	工作物撤去訓練（第1回）
7月	7日	レスポンスタイム測定（第1回、第2回）
	29日	不法侵入事案及び無人航空機侵入事案対応訓練
8月	26日	工作物撤去訓練（第2回）
9月	5日	消火救難訓練
10月		
11月	11日	A2－BCP訓練
	18日	富山空港航空機不法奪取事件対応訓練
	28日	ターミナルビル自衛消防隊訓練
12～2月		

●工作物撤去訓練

富山空港は全国で唯一の河川敷空港であること
から、富山空港洪水対策規程を定めています。

洪水対策規程により

- ・河川法(昭和39年法律第167号)第24条及び第26条
に基づき許可を受けた富山空港の施設で洪水時に
河川区域外へ撤去または倒伏すべき工作物を定め
ております。
- ・また、洪水時に適切に倒伏及び撤去するために
年に2回訓練を実施することとしております。



●工作物撤去訓練（第1回）

日 時：令和6年6月12日（水）9:35～10:45

参加人数：90名（富山河川国道事務所の視察含む）

洪水時に河川区域外へ撤去すべき空港の工作物について、
その撤去訓練を実施するもの。

※第1回は現地における撤去作業を中心とした訓練を実施。



全国唯一の河川敷内に設置されている富山空港は、神通川の水位が上昇した際には、通水の阻害となる構造物を撤去する事になっており、右記のとおり撤去する水位を設定しています。

体制	備 考	
注意体制水位 洪水対策本部設置	<input type="checkbox"/> 空港水位 が2.8m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が4.8m	を超える、さらに上昇する 恐れがある
航空機避難準備水位	<input type="checkbox"/> 空港水位 が3.1m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が5.2m	を超える、さらに上昇する 恐れがある
警戒体制	<input type="checkbox"/> 空港水位 が3.4m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が5.4m	を超える、さらに上昇する 恐れがある
航空機避難指示水位	<input type="checkbox"/> 空港水位 が3.8m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が5.8m	を超える、さらに上昇する 恐れがある
緊急体制 (第1次)	<input type="checkbox"/> 空港水位 が4.0m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が5.9m	を超え、 かつ大沢野大橋水位の予想が6.4mを超えると予想される
緊急体制 (第2次)	<input type="checkbox"/> 空港水位 が4.5m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が6.4m	を超え、 かつ大沢野大橋水位の予想が7.2mを超えると予想される
緊急体制 →警戒体制	<input type="checkbox"/> 空港水位 が4.0m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が5.9m	を下回り、水位が 下降傾向にある
警戒体制 →注意体制	<input type="checkbox"/> 空港水位 が3.4m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が5.4m	を下回り、水位が 下降傾向にある
注意体制解除 洪水対策本部解散	<input type="checkbox"/> 空港水位 が2.8m <input type="checkbox"/> 大沢野大橋水位 が4.8m	を下回り、水位が 下降傾向にある



計器着陸装置(ローカライザー)を撤去



進入路指示灯等を倒伏



保安対策施設の場周柵を倒伏



距離灯を撤去

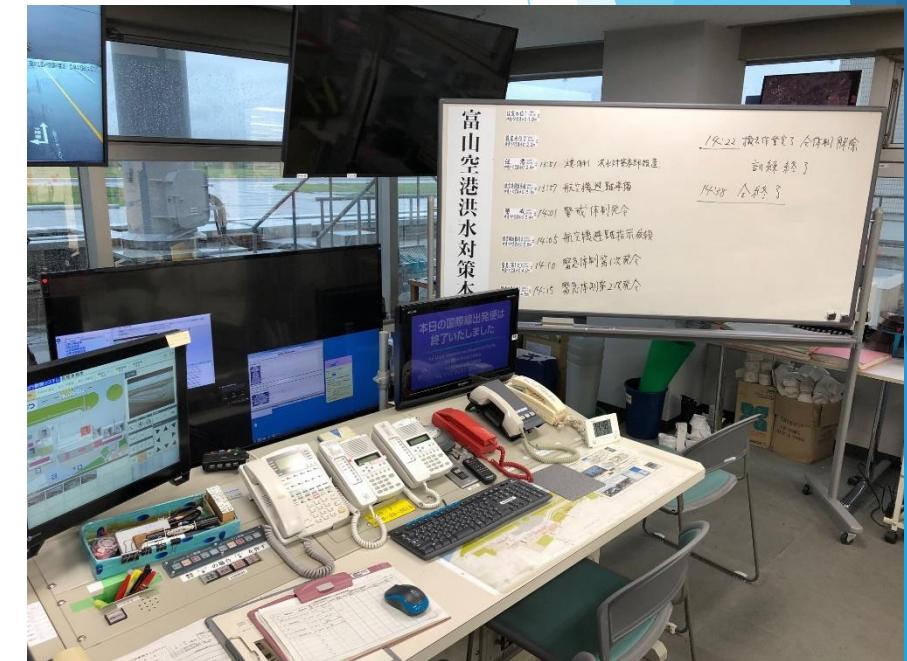
●工作物撤去訓練（第2回）

日 時：令和6年8月26日（月）13:50～14:45

参加人数：12名

洪水時に河川区域外へ撤去すべき空港の工作物について、
その撤去訓練を実施するもの。

※第2回は洪水体制時の情報伝達を中心とした訓練を実施。



●近年の豪雨による洪水体制実施

日 時：令和2年7月5日（日）～12日（日）

- ①神通川の水位上昇に伴い、洪水対策本部を設置した。
- ②7月8日朝の313便及び316便が欠航となった。
- ③工作物撤去作業を実施した。

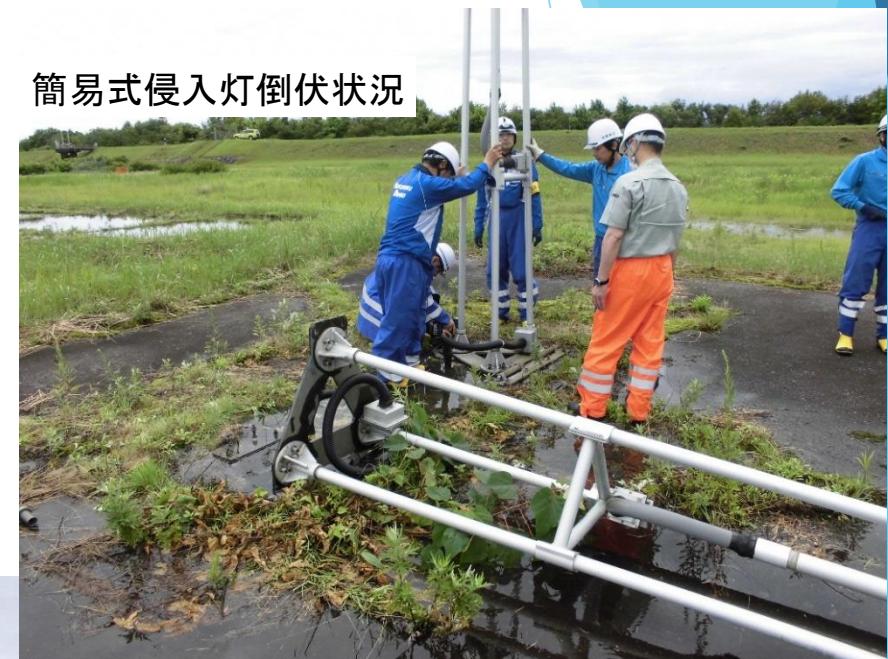
（7/8朝：場周柵、簡易式侵入灯および進入路指示灯の倒伏作業）

水位上昇に伴い、実際に場周柵等の倒伏を実施。

場周柵(上流側側)倒伏状況



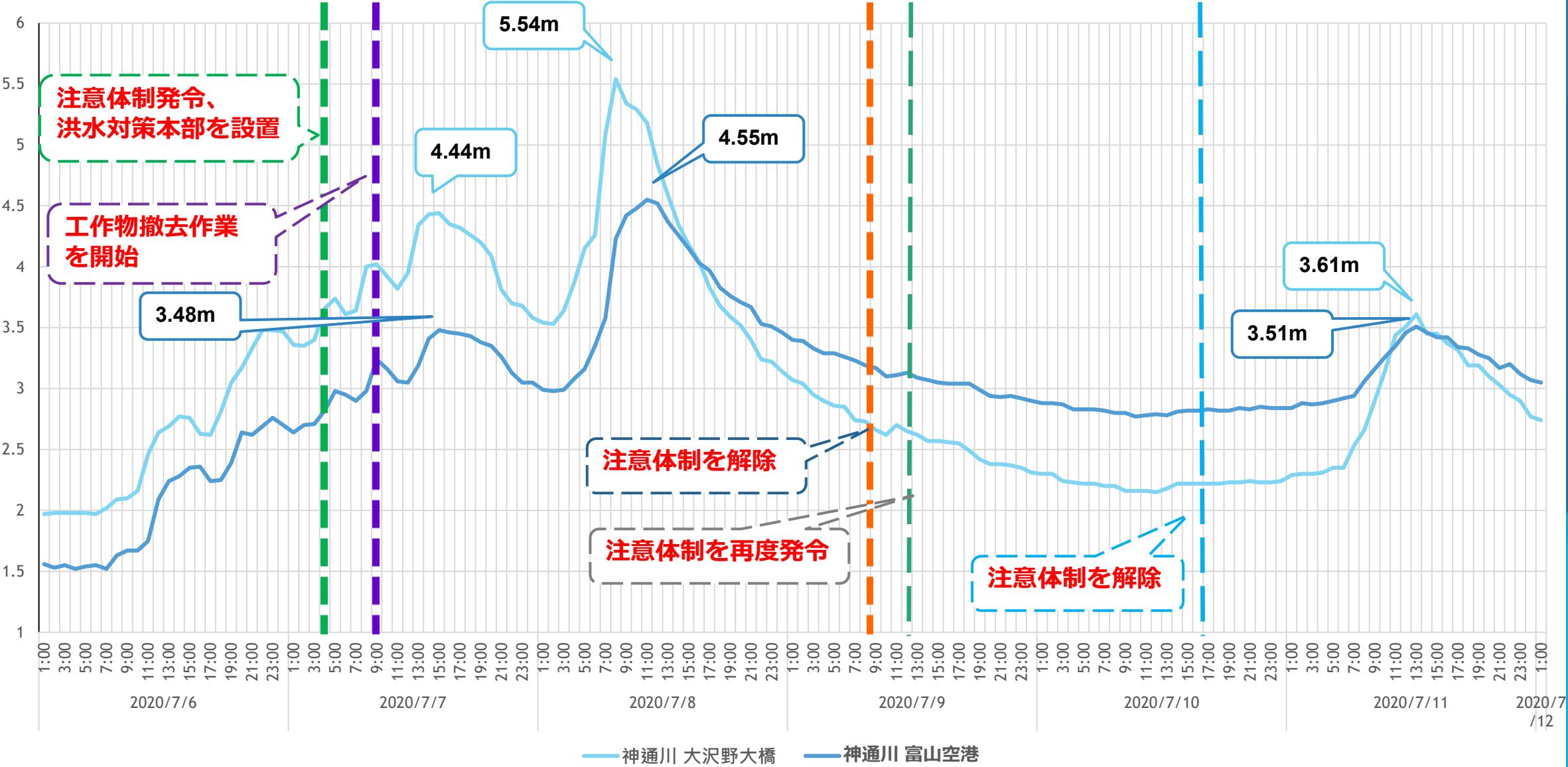
簡易式侵入灯倒伏状況



進入路指示灯倒伏状況



令和2年7月の記録



●不法侵入事案及び無人航空機侵入事案対応訓練

日 時：令和6年7月29日（月）14：00～15：40

参加人数：27機関・事業所

富山空港制限区域内等において不法侵入事案及び無人航空機侵入事案が発生した場合における迅速かつ適切な事態対処等を行い得ることを目的に実施。



●訓練想定

- ①消防警備隊が許可を受けていないドローンの飛行（消防除雪第2車庫上空）を確認、管理事務所に通報する。
- ②管理事務所は、消防警備隊、管理隊及び警察へ通報し、ドローンの監視及び操縦者の捜索を要請する。
- ③消防警備隊から、ドローンが制限区域外を離脱し、その後空港周辺での飛行が確認されない旨の報告を受ける。
また警察から、操縦者及び不審な人物・車両が確認されない旨の報告を受ける。

●訓練内容

- (1) 情報伝達訓練（管理事務所↔関係機関・事業所、第1～2報）

●訓練想定

- ①不侵者が空港南側のターニングパッド付近の制限区域内にいるところを消防警備隊が発見し、直ちに追跡・検索に向かう。不侵者は格納庫区域からPOL区域方向に逃走する
- ②探索・追跡者は不侵者を滑走路及びターミナルビルに近づけないよう追い詰め、通報により、駆けつけた警察官が捕捉する。

●訓練内容

(1) 情報伝達訓練（管理事務所 ⇄ 関係機関・事業所、第1～3報）

(2) 事態対処訓練

①制限区域内追跡訓練 ② 誘導訓練 ③ 捕捉訓練

(3) その他、関係機関・事業所において必要と認められる訓練[※]

※制限区域に接するシャッター・出入口の閉鎖させる訓練を行った。

（1）情報伝達訓練



- ・通報の受信、職員への指示
- ・関係機関への通報・連絡

(1) 情報伝達訓練



(2) 事態対処訓練



- ・通報の受信、職員への指示
- ・関係機関への通報・連絡

- ・誘導訓練

● 消火救難訓練

実施予定日時：令和6年9月5日（木）5：15～5：45

参加人数：約180名

航空機事故が発生した場合に、空港内の関係事業所、消防機関及び医療機関等が相互に協力し密接に連携して消火救難活動を行うことにより、航空機事故に對して適切、迅速に対処することを目的に例年実施。

全日本空輸(株)にご協力をいただき、
実機を使った訓練を行っています。



□訓練実施状況



消防機関出動



消防車両による放水



救護誘導班による負傷者の搬送



医療機関による応急救護活動

●出動所要時間（レスポンスタイム）測定

【第1回】日 時：令和6年7月7日（日）13：45～14：00

参加人数：8名

記 録：1分42秒（富山空港3号車）

【第2回】日 時：令和6年7月7日（日）14：00～14：15

参加人数：8名

記 録：1分41秒（富山空港3号車）

所要の泡消火薬剤の放射量の50%（カテゴリー9で4,500ℓ／分）

以上を有する消防車両が、出動指令が発出されてから泡消火薬剤を放射できる位置に至るまでの時間について、3分を超えない出動所要時間を達成するものとする。

●富山空港A2-BCP訓練

日 時：令和6年11月11日（月）13：30～14：45

富山空港A2-BCPに基づき、自然災害発生直後の初動時における滞留者数及び被害状況等を把握し、情報の一元的な収集、記録整理、A2-HQ構成機関への情報発信を迅速かつ的確に行うことを目的に訓練を実施。

今回は大雪による航空機離発着不可を想定した情報伝達訓練を実施。

●訓練内容

時刻	内容
13：30	・大雪により航空機離発着不可、空港内に滞留者発生。
13：45	・A2-HQの設置について、連絡系統図により各関係機関へ電話連絡 ・管理事務所から航空局へ第1報メール送信
14：00	・各構成機関から管理事務所へ被害状況報告（第1報報告）
14：15	・各構成機関からの報告を取りまとめ、管理事務所から各構成機関へメール送信（第1報情報共有）
14：30	・各構成機関から管理事務所へ被害状況報告（第2報報告）
14：45	・各構成機関からの報告を取りまとめ、管理事務所から各構成機関へメール送信（第2報情報共有） ・管理事務所から航空局へ第2報メール送信

●富山空港航空機不法奪取事件対応訓練

日 時：令和6年11月18日（月）14：00～15：15

参加人数：20機関・事業所

富山空港に影響を及ぼすハイジャック事件が発生したとの想定に基づき、乗客、乗員及びハイジャック機の安全確保、事件の速やかな解決を図るための関係機関との連絡体制並びに処理体制の確立を迅速かつ適切に行い得るようにすることを目的に実施。



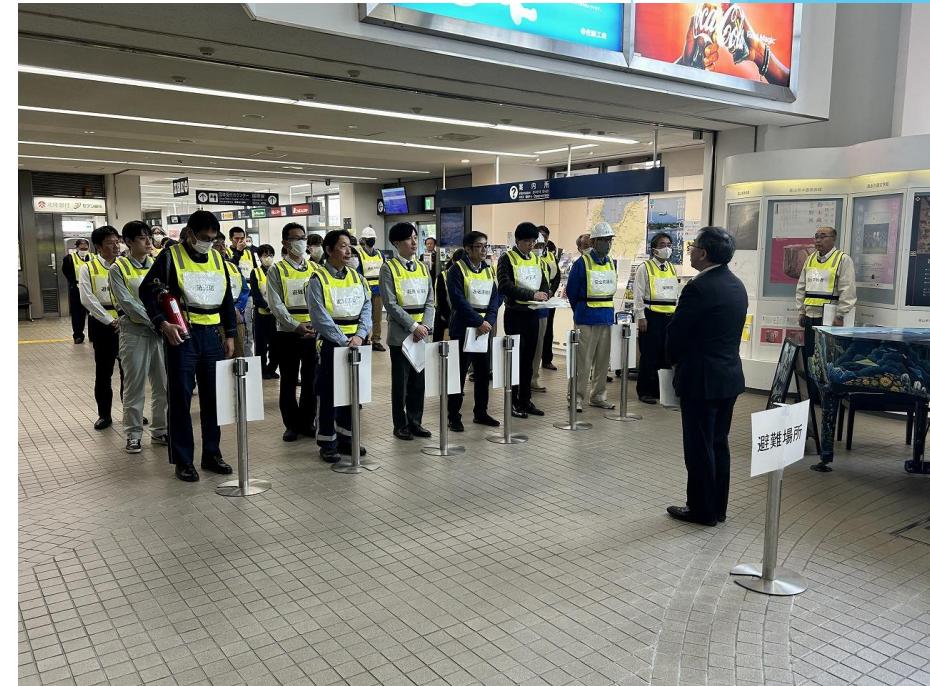
※写真は令和6年度訓練時の様子

●富山空港ターミナルビル自衛消防隊消防訓練 (富山空港ターミナルビル)

日 時：令和6年11月28日（木）13：30～14：45

参加人数：54名

ターミナルビルで出火時に消防隊員が到着するまでの間、主に通報、初期消火、避難誘導等を行い、被害を最小限に止めるため、自衛消防隊の職務分担を明確にするとともに、職員の迅速かつ的確な対応及び職員の防火意識の普及、向上を図ることを目的とする。



●訓練内容

時刻	内容
14：15	<ul style="list-style-type: none">・火災発生（国内線ターミナル2階なんもないちゃ屋）・火災報知器作動、状況確認【中央監視室】・119番通報【安全防護班】
	<ul style="list-style-type: none">・現場確認、初期消火の実施（消火できず）【消火班】・館内放送で利用客に避難を呼びかけ【通報連絡班】・館内放送で自衛消防隊に任務遂行の指示【通報連絡班】
	<ul style="list-style-type: none">・自衛消防隊活動開始（指揮班、通報連絡班、避難誘導班、安全防護班、救護班）【各担当】
	<ul style="list-style-type: none">・通報連絡班→関係者へ連絡・避難誘導班、安全防護班→各自担当エリアの利用客の避難誘導・救護班→避難場所へ向かう
	<ul style="list-style-type: none">・避難完了報告 (避難誘導班長→防火管理者→自衛消防隊長)
14：50	<ul style="list-style-type: none">・訓練終了



消火班による初期消火



安全防護班による消火栓操作

令和6年1月1日 能登半島地震発生に伴う空港管理事務所の体制

16時10分 県内で震度5強を観測（富山市石坂で震度5弱）

16時18分 連絡網により、全職員に出勤を要請

- ・滑走路等の施設の確認→異状なし
- ・灯火の確認→まずはノータム→チェック→異状なし



空港機能に異常なし→通常の運用可能

（ただし、1/2の羽田空港での事故による運航への影響はあったが・・・）

A2—BCPの適用基準にはならなかったが、緊急連絡の直前までは実施。

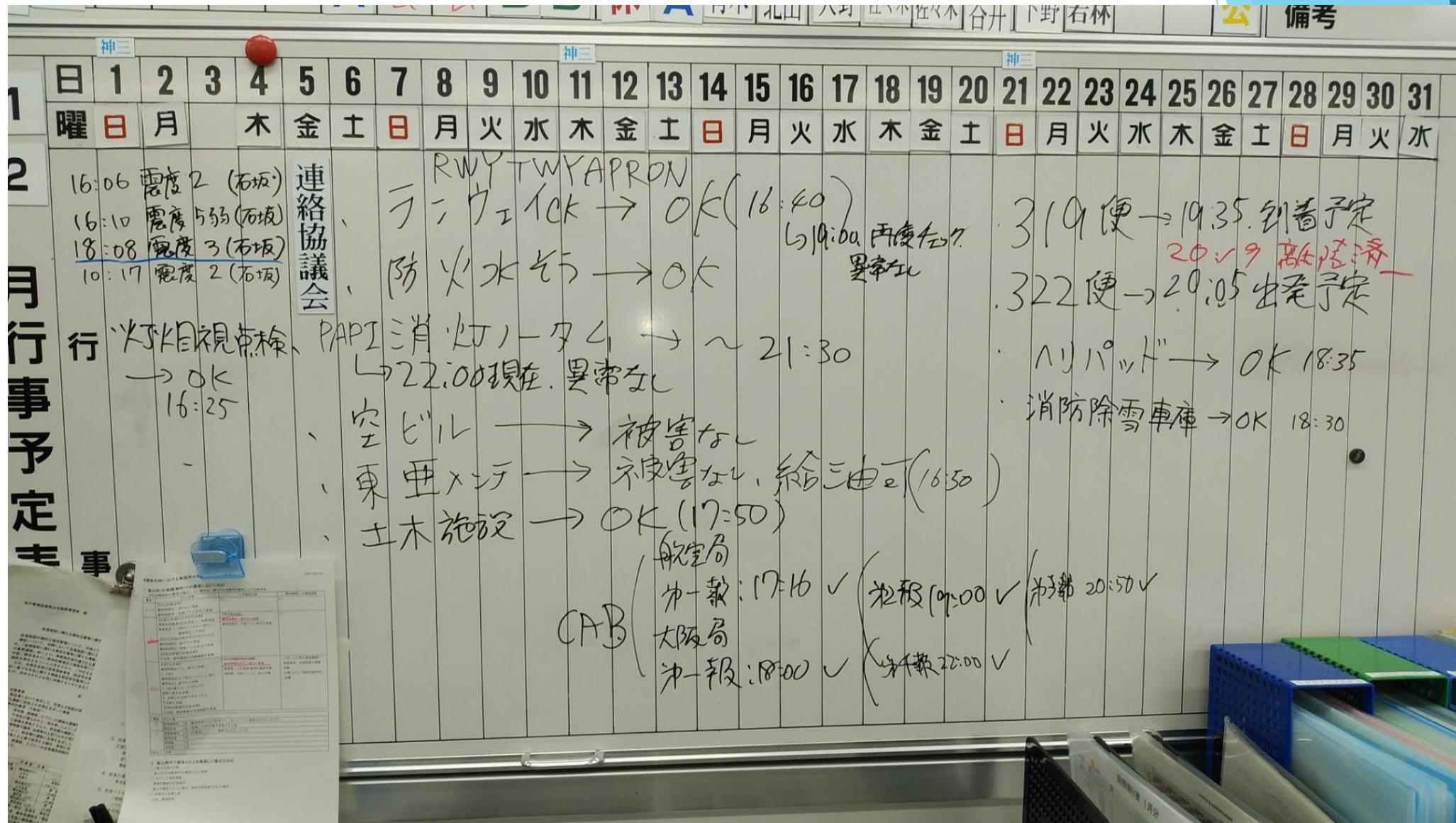
◎ 事務所内の被害は、書類棚からファイルが落下した程度

（その他）

- ・職員参集は、全員すぐに出勤できるわけではない。
- ・まずは自身と家族の安全を確保、確認
- ・今回、場所によっては液状化により道路に障害が生じたところもある。
- ・改めて、『A2—BCPの確認と自宅の安全確認』

『空港への通勤経路等の確認』が重要

2024/2/2



2024/4/2 地震発生直後の空港の確認状況をホワイトボードに記入し、情報を共有した。